

承認 第15回 中央常任委員会 (2020年5月10日)

承認 第9回 中央委員会 (2020年5月11日)

学友会員各位

コロナ禍を受けた学び・学費に関する大学との協議方針について

立命館大学学友会中央常任委員会
学友会中央常任委員長 瀧谷吏玖

拝啓

現在、新型コロナウイルスの感染者が世界規模で爆発的に増えています。その影響により、立命館大学では4月にキャンパス封鎖や一律休講といった処置が取られた状況です。この現状を受けて、立命館大学より5月7日から再開されたWeb講義や学びの緊急支援に関する説明がなされました。しかしながら、学生は例年通りの授業や課外自主活動ができない状況に陥ってしまったことは紛れもない事実であると考えます。この事実をどう受け止めているのか、また、こうした背景を踏まえ、学費をどのように捉えているのか、大学は学生や学費納付者に対して説明する必要があると中央常任委員会は考えております。

以上の理由より、学友会の会務を執行する学友会中央常任委員会は『2020年度立命館大学学友会 年間方針』に則り、大学と学友会の正式な懇談会などを通して下記の方針に沿って協議をしていく所存です。

敬具

記

- 今一度、立命館大学での学びについて確認する。
- 学費に関する認識を大学と一致させる。
- 経済的困窮に陥った学生に対する学びの権利を担保するような支援を求める。
- 学友会員の学びを保証するような取り組みの協議において学生の意見を反映する。
- 課外自主活動での学びについての認識を大学と一致させる。
- 学友会員ならびに学費納付者に対して提供すべき情報の発信を実施する。

以上